

## 【提出書類一覧】

以下の書類を添付して提出してください。

#	項目	確認 ☑
1	交付申請書（様式第1号）	
2	誓約書兼同意書（様式第3号）	
3	住民票の写し ※対象となる住宅に居住する世帯全員のもの	
4	婚姻届受理証明書又は戸籍抄本（受理証明書は婚姻届提出先市町にて届出人が取得可能、戸籍抄本は本籍地で取得可能）	
5	牧之原市税の完納証明書（対象となる住宅に居住する世帯全員のもの） ※令和6年4月1日時点で、18歳未満の者は除く。	
6	所得等	
7		
8	貸与型奨学金の返還額がわかる書類 ※該当者の方のみ必要	
9	物件の取得：物件の請負契約書や売買契約書の写し等 リフォーム：工事の契約書や請書の写し等	
10	領収書の写しなど物件の支払額がわかる書類	
11	物件の賃貸借契約書の写し	
12	住宅手当支給証明書（様式第2号） ※給与所得者全員分	
13	領収書の写しなど家賃の支払額がわかる書類	
14	引越 領収書の写しなど引越費用の支払額がわかる書類	

※ 令和5年度の所得証明書は、令和5年1月1日の住所地にて取得できます。

※ 原本以外はメール提出も可能です。QRコード又はメールアドレスから必要な写真を添付して送信してください。

メールアドレス：[toshikeikaku@city.makinohara.lg.jp](mailto:toshikeikaku@city.makinohara.lg.jp)



※ 書類提出の際、下記問合せ先に事前連絡をしてお越しください。

【お問い合わせ先 牧之原市役所 相良庁舎2F 建設部 都市住宅課 電話 0548-53-2633】

# 結婚して家を取得、 又は賃貸物件に住む新婚世帯の方



令和6年1月1日以降に婚姻届を提出・受理された世帯で

夫婦の合計所得が500万円未満の方

**最大 60 万円 の補助金が支給されます！※**

**【牧之原市結婚新生活支援助成金】**

※詳しい条件有、詳細は裏面⇒



# 【牧之原市結婚新生活支援助成金】

新婚世帯



+

結婚に伴う物件の購入  
又は賃借に要した費用



⇒かかった費用のうち、最大 60 万円まで助成します。

## 補助金対象

- ① 令和 6 年 1 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日の間に婚姻届を提出・受理された世帯で、婚姻日において夫婦ともに 39 歳以下である世帯。
- ② 夫婦の年間所得の合計が 500 万円未満であること。
- ③ 対象チェックリストの確認事項に全てあてはまること。

## 補助金内容

- ① 年齢区分（ご夫婦どちらも）

29 歳以下の場合	60 万円を上限に助成
39 歳以下の場合	30 万円を上限に助成

- ② 補助金対象経費

住居費	結婚に伴う物件の購入、賃借に係る費用（購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料）から住宅手当の額を差し引いた額。
引越費用	引越業者または運送業者への支払いその他の引越しに係る実費。（レンタカー代や謝礼などは対象外）
リフォーム費用	住宅の機能の維持又は向上のために行う工事。 （外構工事や家電購入費及び設置費等は対象外）

- ③ 申請期間

令和 7 年 3 月 31 日まで

※申請件数に限りがあるため、申請受付を終了する場合があります。予めご了承ください。

## 牧之原市結婚新生活支援助成金 対象チェックリスト

申請者 \_\_\_\_\_  
 申請日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
 連絡先 \_\_\_\_\_

確認事項	確認したら○で囲む
婚姻届を提出し、受理された日が令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間であるか。	期間内である ( 年 月 日 )
婚姻日において、夫婦ともに39歳以下であるか。	39歳以下である ( 夫 歳・妻 歳 )
夫婦のいずれかが契約した住宅であるか。	夫婦いずれかの契約である ( 夫 ・ 妻 )
令和6年4月1日から令和7年3月31日までの住居購入、賃貸などの費用であるか。	期間内の費用である
住居手当の額が賃貸等の金額を上回っていないか。	上回っていない
引越しの時期とその支払いは、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間であるか。	期間内である ( 年 月 日 )
令和4年1月1日から令和4年12月31日までの夫婦合計所得が500万円未満である。ただし、下記に当てはまる場合は、該当する方法にて計算した金額が500万円未満であること。	500万円未満である 夫の所得 ( ) 妻の所得 ( )
貸与型奨学金の返済を行っている場合 世帯の所得から貸与型奨学金の年間返済額を控除した金額	奨学金の年間返済 (△ )
	合計所得 ( )
対象となる住居が市内にあるか。	住居が市内にある
夫婦の双方又は一方の住所が対象となる住居にあるか。	住所が対象住居にある
5年以上市内に定住する意思があるか。	同意する
対象となる住居に居住する全員が納付すべき牧之原市の市税等を滞納していないか。	滞納していない
しあわせ新婚さん家賃助成金又は子育て家族定住奨励金等、他の公的制度による家賃補助等を受けていないか。	受けていない
過去にこの助成を受けていないか。	受けていない

※上記事項の全てが確認できない場合は、助成金の対象となりません。